

個人番号カード顔写真証明書  
(15歳未満の子ども)

親権者（法定代理人）

(宛先) 狭山市長

令和 年 月 日

(個人番号カード交付申請者 本人情報)

氏名			
住所	狭山市		
生年月日	平・令 年 月 日	性別	男・女
電話番号	( )		

顔写真貼付欄

枠内に収まるサイズで  
お願いします。

※最大サイズ  
縦 5cm 横 4cm

私は、上記個人番号カード交付申請者が、貼付した写真の者と同一人物であることを証明します。

(法定代理人情報)

氏名	
申請者本人との関係	
電話番号	( )

### <個人番号カード顔写真証明書の記入・作成方法>

**法定代理人である親権者の方が、以下すべての内容を記入・作成してください。**

- ・申請者本人の顔写真の貼付 ※写真貼り付け場所の中に収まるサイズでお願いします
- ・申請者本人情報
- ・法定代理人情報

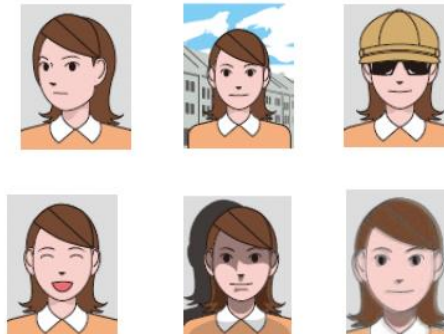
#### ■写真規格

- ・最新6ヶ月以内に撮影されたもの
- ・正面、無帽、無背景で撮影されたもの
- ・申請者本人のみの平常時の顔であるもの
- ・小さすぎず、頭の輪郭が全て収まっているもの
- ・顔や背景に影のないもの
- ・鮮明に撮影されたもの
- ・傷や汚れのないもの
- ・サングラスなどで顔が隠れていないもの

○適当な写真例



×不適当な写真例



## 個人番号カード顔写真証明書（15歳未満の子ども）について

15歳未満の子どもの方（申請者ご本人）が、  
マイナンバーカードの受取にお越しになれないとき（代理受取時）、  
本証明書を親権者（法定代理人）の方が作成し、交付時に必ず  
持参してください。

また、親権者（法定代理人）以外の代理受取（任意代理）は認められ  
ません。

※個人番号カード顔写真証明書の用途は、マイナンバーカードの受け取り時に限ります

以下のような場合は、本証明書の作成は不要です。

- （1）申請者ご本人が受取にお越しになる場合（親権者（法定代理人）の同伴が必要）
- （2）申請者ご本人が、顔写真付本人確認書類（旅券、障害者手帳、学生証など）をお持ちの場合は、本書を作成する必要はありません